

視点6 「ともに働く」意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まっていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者雇用に関する相談を随時受け付けるとともに、企業の連絡会議の場で障害者雇用に関する互いの知見や経験を共有しあい、今後の取り組みの参考としています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース）や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者介助等助成金（職場支援員の配置助成金及び職場復帰支援助成金）等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 **セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 2 **勉強会開催**
(年3～4回)
企業事例の発表や検討を行い、会員企業と情報共有を行う。

(東京経営者協会、東京労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部)

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	障害者雇用企業支援協議会の障害者雇用相談員による相談を電話、メール等で行った。 障害者雇用相談員が障害者雇用に取り組む企業が抱く疑問点などについて分かりやすく解説するセミナーをリモートで開催した。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	月に1度、障害者雇用相談員による個別相談を行う。 変化する社会環境、就業環境に企業、従業員ともに適切に対応できるようにするためのセミナー等を開催し、喫緊の課題解決に資する活動を行う。 障害者雇用促進法や改正障害者差別解消法等について、企業が適切な対応を行うための情報提供を行う	【事業所管】 東京経営者協会
11-2 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用 障害者手帳を持たない発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	支給決定件数：66件 （うち発達障害者3件 難治性疾患患者 63件）	支給決定件数：68件 （うち発達障害者9件 難治性疾患患者 59件）	支給決定件数：54件 （うち発達障害者 6件 難治性疾患患者 48件）	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-3 障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止） 障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直し、柔軟な働き方の工夫、障害者の職場適応の援助等を行い、障害者の雇用を促進するとともに職場適応・定着を図る事業主に対して助成する。	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 : 1,263件 (キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)) 支給決定件数 : 90件 (障害者介助等助成金) 支給決定件数 : 281件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 : 43件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数0件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 : 505件 (キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)) 支給決定件数 : 120件 (障害者介助等助成金) 支給決定件数 : 281件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 : 43件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数0件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 : 54件 (キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)) 支給決定件数 : 155件 (障害者介助等助成金) 支給決定件数 : 281件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 : 43件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数0件	企業向け各種セミナー等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 R3年度より一部変更。 (キャリアアップ助成金について) ハローワーク 東京労働局 (障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金について) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

(東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所)

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
<p>12-1 経営者向けセミナー等の実施</p> <p>東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催した。</p> <p>「障害者雇用促進セミナー」において、精神障害者の定着をテーマに動画配信セミナーを実施した。</p> <p>障害者を雇用する企業同士の情報交換会を実施した。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーをリモートで開催した。</p> <p>「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、精神障害者の定着支援について解説した。</p> <p>2024年4月の法定雇用率の引き上げを周知するため、「障害者雇用促進法改正セミナー」をオンデマンド配信で開催した。</p> <p>セミナー「精神障害・発達障害のある方とともに働くためのポイント」をライブ配信で開催した。</p> <p>障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。</p>	<p>「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、障害者雇用の進んだ企業の事例を紹介した。</p> <p>障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。また、国立職業リハビリテーションセンターの見学を実施した。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>障害者雇用に関する近時の課題等への具体的対応への支援活動を行う。</p> <p>障害者を雇用する企業同士の連絡会活動を拡充する。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p>12-2 事業者向けセミナー等の実施</p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p>	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催(ハイブリット開催) ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) ・常任幹事会の開催(計4回 オンライン開催) ・常任会の開催(計1回 書面開催)</p>	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催(オンライン開催) ・障害者雇用支援プログラムの開催(計7回) ・常任幹事会の開催(計3回 オンライン開催)</p>	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</p> <p>■令和6年12月「東京都の多様な人材の活躍施策に関する重点要望」において、「0人雇用企業」等に重点をおいた、円滑な受入れと定着への支援を提言した。 ■「声かけ・サポート運動」を推進した。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催 ・雇用促進フォーラムの開催 ・障害者雇用支援プログラムの開催(計6回) ・常任幹事会の開催(計3回)</p>	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力する。 ■意見活動を通じて、中小企業における障害者雇用促進のための環境整備を働きかける。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。</p>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
12-3 特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力する。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4 企業向け普及啓発セミナー 東京都（福祉局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する個別相談会（オンライン）（参加企業数 45社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（オンデマンド配信）（申込人数70人） 第3回：産業労働局：中止	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する個別相談会（オンライン）（参加企業数26社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数15人） 第3回：令和5年度企業向け障害者雇用普及啓発セミナー（申込人数37人）	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する相談会（参加企業数50社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数17人） 第3回：令和6年度企業向け障害者雇用普及啓発セミナー（申込人数60人）	令和7年度事業終了	【事業所管】 東京都
12-5 企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：10回（本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア 東京都（福祉局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	開催日：11月29日 実施方法：オンライン 来場者数：19,986人	開催日：11月30日 実施方法：オンライン 来場者数：15,606人	開催日：11月28日 実施方法：オンライン 来場者数：100,013人	令和7年度事業終了 ※20-3「TOKYO障害者マッチング応援フェスタ」に事業統合	【事業所管】 東京都 東京労働局 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
<p>12-7 企業向け雇用支援セミナーの開催</p> <p>企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。</p>	<p>第1回：6月10日（参加人数 159人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p> <p>第2回：11月29日（参加人数33人）</p> <p>1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」</p> <p>第3回：3月6日（参加人数70人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p>	<p>第1回：7月11日（参加人数 89人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p> <p>第2回：11月30日（視聴数18人）</p> <p>1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」</p> <p>第3回：2月27日（参加人数67人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p>	<p>第1回：6月20日（参加人数 75人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p> <p>第2回：11月28日（視聴数33人）</p> <p>1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」</p> <p>第3回：3月2日（参加人数166人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p>	<p>企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年3回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京岩働局</p>
<p>12-8 持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業</p> <p>障害者の新たな業務開拓・ニューロダイバーシティの観点から、障害者雇用の新たな可能性を模索しその普及啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内企業へのニューロダイバーシティ推進「トライアル雇用」及びハンスオン支援を実施する。トライアル雇用参加企業に対しては助成金を支給する。 ・TOKYO障害者雇用支援ポータル運営 <p>社会のデジタル化に伴う障害者の職域可能性（デジタル業務、ニューロダイバーシティ、メタバース）に関する情報発信等を行う。</p>	<p>「トライアル雇用」及びハンスオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアル雇用及びハンスオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの開設・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアル雇用及びハンスオン支援の実施。トライアル雇用参加企業への助成金の支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 ・ニューロダイバーシティの普及啓発に係るシンポジウムの開催 	<p>【事業所管】 東京都</p>	

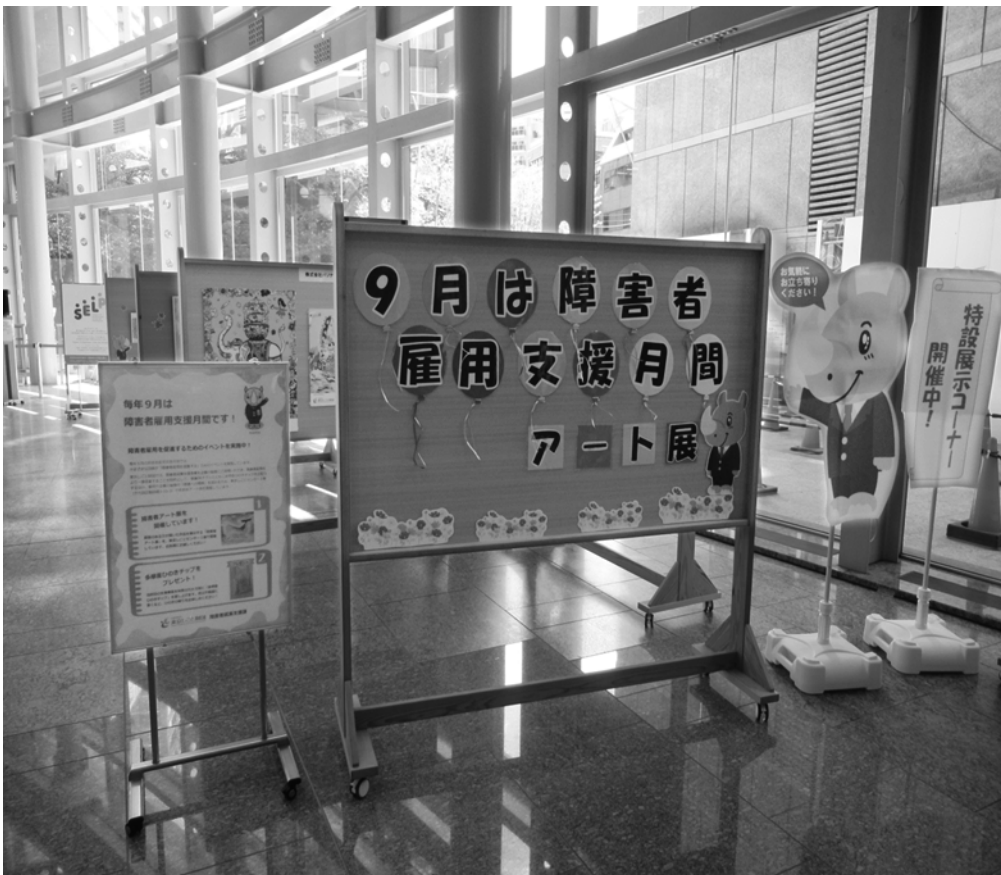
行動 13

「障害者雇用支援月間」「障害者週間」 等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、障害者の雇用促進についてのPRや、障害者理解に関する普及啓発を行っていきます。

また、その期間に、障害者雇用アートパネル展や、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

【東京しごと財団 障害者雇用アートパネル展】



(東京都、東京しごと財団)

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
<p>13-1 障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介</p>	<p>パネル展示を9月に予定</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者についての理解を促進し、普及啓発等を実施する。</p>	<p>広く障害者理解に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 	<p>広く障害者理解に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 	<p>広く障害者理解に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律（福祉）特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 	<p>障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者についての理解を促進し、普及啓発等を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動 14

障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を広く配布していきます。

これらを通して、障害特性や就労上配慮すべき事項、地域の就労支援機関の支援状況などを紹介し、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。



【主な内容】

- 障害者の雇用状況
- 障害者に関する法律
- 障害者を雇用する際の配慮事項
- 障害者雇用に関する制度等
- 障害者雇用に関する制度を活用した事例
- 障害者を支援する様々な機関

(東京都)

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
14-1 学校PR～企業向けDVDの作成の推進 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	就労先の企業と協力し、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを更新した。 各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓のツールとして活用する。 東京都教育委員会の企業開拓のツールとして活用する。	【事業所管】 東京都 教育委員会
14-2 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布 障害者雇用に当たっての留意点の他、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、関係機関等に広く配布する。	25000部作成	30000部作成	30000部作成	30000部作成し、関係機関等に配布することで、障害者雇用の促進を図る。	【事業所管】 東京都
14-3 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：6社	○受賞企業数：6社	○受賞企業数：5社	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15

中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○東京都中小企業団体中央会の取組

東京都中小企業団体中央会は、講習会をはじめ情報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害者雇用促進に向けた普及・啓発を図っていきます。

○東京ジョブコーチ支援事業等の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うなど、障害者の職場定着を図ります。

○障害者雇用就業総合推進事業の推進

東京しごと財団が、障害者雇用就業総合推進事業の一環として、企業合同実習面談会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

(東京しごと財団、東京都中小企業団体中央会)

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。（出席者27名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。テーマ：「障害者雇用×企業経営」、「中小企業における障害者雇用の実例」（出席者53名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を2回開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。1回目テーマ「障害者雇用を進める際におさえておきたいポイント」（出席者82名）、2回目テーマ「障害者雇用の実践～合理的配慮で目指す職場定着」（出席者90名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。 ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催する。 	【事業所管】 東京都中小企業団体中央会
15-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 【再掲】 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○東京ジョブコーチ数：79名（令和4年度末時点） ○支援件数：804件 ○稼働延日数：5,794日 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京ジョブコーチ数：77名（令和5年度末時点） ○支援件数：847件 ○稼働延日数：5,549日 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京ジョブコーチ数：81名（令和6年度末時点） ○支援件数：942件 ○稼働延日数：5,757日 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京ジョブコーチ定員：77名 ○支援目標：1,000件 	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-3 障害者雇用就業総合推進事業の推進 【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援機関との意見交換会 年1回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年5回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,164件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 41件 (11) 障害者就活セミナー 年8回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年711件 (14) 障害者雇用ナビゲート事業 新規 年61社 (15) テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16) 大学等と連携したセミナー 年2回 (17) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援機関との意見交換会 年1回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年6回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,351件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 25件 (11) 障害者就活セミナー 年8回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年387件 (14) 障害者雇用ナビゲート事業 新規 年65社 (15) テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16) 大学等と連携したセミナー 年2回 (17) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援機関との意見交換会 年1回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年4回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,413件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 33件 (11) 障害者就活セミナー 年9回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年416件 (14) 障害者雇用ナビゲート事業 新規 年65社 (15) 大学等と連携したセミナー 年2回 (16) 障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 他 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年4回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11) 障害者就活セミナー 年8回 (12) 障害者雇用実務講座 年6回 (13) 企業見学支援事業 年240件 (14) 障害者雇用ナビゲート事業 新規 年65社 (15) 大学等と連携したセミナー 年2回 (16) 障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 他 	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-4 中小企業障害者雇用応援連携事業 東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による新規支援企業年間 596社 延べ訪問件数 1,139件 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 696社 延べ訪問件数 1,327件 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 764社 延べ訪問件数1,437件 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間 1,350社 	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の 取組と事業目標	担当
<p>15-5 職場内障害者サポーター事業</p> <p>企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウを学べる養成講座を実施する。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行うとともに、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給する。 【支給額（1事業所当たり）】 中小企業：24万円 大企業・特例子会社：12万円</p>	<p>養成講座 受講者数436人</p>	<p>養成講座 受講者数546人</p>	<p>養成講座 受講者数560人</p>	<p>養成講座 受講者数500人</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 東京しごと財団</p>

行動 16

中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

国の助成制度に加え都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進定着を図ります。

また、障害者を多数雇用している企業の登録を募り、ホームページでの紹介等により、その取組を東京都が広く周知することで、中小企業における障害者雇用の取組を進めていきます。

(東京労働局、東京都)

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
<p>16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業</p> <p>国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）受給満了後、中小企業に対して、最大3年間の賞金助成を行う（就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。）</p> <p>【助成内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者等一人当たり月額6万円 ・重度障害者等以外一人当たり月額3万6千円 	支給決定件数：685件	支給決定件数：590件	支給決定件数：488件	<p>○中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促進することで、障害者の職場定着を図る。</p>	【事業所管】 東京都
<p>16-2 障害者安定雇用奨励事業</p> <p>障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。</p> <p>障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合に支給する「雇入れ奨励金」、有期雇用から、正規雇用や無期雇用へ転換した場合に支給する「転換奨励金」の2種類がある。</p> <p>【支給金額】</p> <p>障害者等一人あたり150万円（大企業は100万円）</p> <p>上記に加え、精神障害者を雇入れ又は転換した場合は30万円加算</p>	支給決定件数：321件	支給決定件数：308件	支給決定件数：320件	<p>○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。</p> <p>○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。</p>	【事業所管】 東京都
<p>16-3 難病・がん患者就業支援奨励事業</p> <p>難病やがん患者の治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。</p> <p>難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に支給する「採用奨励金」と難病やがんの発症等により休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に支給する「雇用継続助成金」の2種類がある。</p> <p>【支給金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週所定労働時間20時間以上：70万円/人 ・週所定労働時間10時間以上20時間未満：45万円/人 <p>上記に併せて、治療と仕事の両立に配慮した制度導入で、最大30万円を加算</p>	<p>支給決定件数：113件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用奨励金 26件 ・雇用継続助成金 87件 	<p>支給決定件数：83件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用奨励金 23件 ・雇用継続助成金 60件 	<p>支給決定件数：105件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用奨励金 31件 ・雇用継続助成金 74件 	<p>○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、積極的に事業の周知を行い、利用促進を図る。</p> <p>○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。</p>	【事業所管】 東京都

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
<p>16-4 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰【再掲】</p> <p>【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成</p>	○受賞企業数：6社	○受賞企業数：6社	○受賞企業数：5社	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
<p>16-5（新規） 中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業</p> <p>障害者を1人も雇っていない中小企業が初めて障害者を雇用した場合に、受入れ初期段階の体制整備に係る費用に対して助成するため奨励金を支給する。 【支給金額】 ・週所定労働時間20時間以上30時間未満：60万円/人 ・週所定労働時間30時間以上：90万円/人 ※重度、45歳以上又は精神の場合で、週所定労働時間が10時間～20時間未満のときは30万円を支給し、20時間以上のときは週所定労働時間に応じ上記の支給額に30万円を加算。</p>				○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。 ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う	【事業所管】 東京都
<p>16-6 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用</p> <p>身体・知的障害者 2年 120万円 重度又は45歳以上の身体・知的障害者、精神障害者 3年 240万円 短時間労働者 2年 80万円 ※支給金額は、中小企業事業主</p>	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数：11,883件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数：12,867件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数：12,534件	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
<p>16-7 トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用</p> <p>障害者を一定期間雇用することで適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進し障害者の雇用を創出する。 障害者トライアル雇用の場合：精神障害者：月8万円×3か月＋月4万円×3か月（精神障害者以外：月4万円×3か月）、障害者短時間トライアル雇用の場合：月最大4万円×12か月</p>	支給決定件数：障害者トライアルコース606件、障害者短時間トライアルコース11件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：障害者トライアルコース734件、障害者短時間トライアルコース10件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：障害者トライアルコース827件、障害者短時間トライアルコース16件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
<p>● 特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）の活用</p> <p>雇用経験のない中小企業が、雇用率制度の対象となる障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合、120万円を支給する。</p>	支給決定件数：4件 令和3年3月31日 廃止	支給決定件数：0件 令和3年3月31日 廃止	支給決定件数：0件 令和3年3月31日 廃止		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点 8 法定雇用率達成を目指す

行動 17

企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

○企業の雇用課題に応じた支援

業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の企業が抱える課題に応じて具体的な取組みを提案しながら、効果的な支援を行っていきます。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会などを開催し、障害者に対する理解を促進し、直接出会える機会を提供します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、速やかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)

行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
17-1 基準に基づいた指導 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	指導件数：26,932件 企業名公表：3社	指導件数：29,485件 企業名公表：0社	指導件数：30,314件 企業名公表：0社	大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
17-2 企業の雇用課題に対応した支援 個々の企業が抱える課題・ニーズに対応した提案を行い、障害者の採用に向けた具体的な行動を起こせるよう支援を展開する。	大規模面接会：9回開催 参加企業数467社 就職件数254件 事業主向けセミナー：39回開催 参加企業数596社	大規模面接会：9回開催 参加企業数669社 就職件数395件 事業主向けセミナー：42回開催 参加企業数778社	大規模面接会：6回開催 参加企業数555社 就職件数352件 事業主向けセミナー：31回開催 参加企業数1,327社	障害者雇用が進んでいない企業に対する雇用率達成指導を展開するに当たり、個々の企業が抱える課題・ニーズに合わせてセミナーや就職面接会等を開催する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点9 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、障害者を 1,141.5人雇用しています（雇用率 3.29%）。

東京都教育委員会は、障害者を 985.5人雇用していますが、実雇用率は 1.95%（令和6年度法定雇用率 2.7%）と法定雇用率に達しておらず、引き続き雇用の拡充を進めていきます。（令和6年6月1日時点）

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を実施しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

東京都教育委員会においては、知的障害者・精神障害者の就労促進を図るため平成24年度から東京都教育委員会版チャレンジ雇用を実施しており、令和4年度から身体障害者を対象に加えています。

今後、都庁において、チャレンジ雇用のこれまでの実施状況を踏まえ、さらなる充実に取り組んでいくとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。

【「東京チャレンジオフィス」チャレンジ雇用就労員(会計年度任用職員)の声】

○私たちは、障害者就労支援協議会の仕事に携わらせていただきました。普段は関わることがない仕事だったので、一般就労に向けて、良い経験になりました。

協議会では、会場の設営、資料の準備、参加者の受付、資料のお渡しなどの仕事を行いました。各支援機関の方が来場され、お名前をお伺いし、リストの中から見つけるのが少し大変でしたが、間違いがないように気を付けて受付を行いました。とても緊張しましたが、良い緊張感で取り組みました。また、支援員さんや担当職員と一緒に、協力して同じ仕事を行うことで、コミュニケーションの大切さを改めて確認できました。そして、指摘してくださったことや良い部分を認めてくださったことに感謝しています。今後仕事をしていく上で、この経験を活かしたいと思います。（令和2年度）

(東京都)

行動18を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充 障害者雇用の拡充に向けた方策について検討を進める。	904.5名 (R4.6.1現在)	965.5名 (R5.6.1現在)	985.5名 (R6.6.1現在)	知的障害者、精神障害者、身体障害者を対象に、会計年度任用職員として採用する教育委員会版チャレンジ雇用を実施するとともに、同じく会計年度任用職員である教育事務サポーターやスクール・チャレンジド・スタッフを教育庁や都立学校等で雇用する取組を行う。また、教育事務サポーターやスクール・チャレンジド・スタッフにおいては、会計年度任用職員から常勤職員へのステップアップ採用を実施する。教育庁サポートオフィスについては、更なる採用数の増加を目指しオフィスを増床する。	【事業所管】 東京都 教育委員会
18-2 チャレンジ雇用の拡充 H20年度より事業開始 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用。 H28年度より 都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設。 知的障害者・精神障害者を会計年度任用職員として雇用。 【期間】1年間 (福祉局は2回まで更新可) 【人数】31人 この他、短期実習生の受入を実施する。	会計年度任用職員 福祉保健局26名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉保健局15名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉局13名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉局29名 産業労働局 2名 (年度途中から雇用する者を含む。)	【事業所管】 東京都
18-3 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 知的障害者・精神障害者・身体障害者※を会計年度任用職員として雇用する。 【期間】1年以内(2回まで更新可能) ※令和4年度から身体障害者を対象に追加	51名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	57名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	50名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	知的障害者・精神障害者の就労促進を図るため平成24年度から実施しており、令和4年度から身体障害者をチャレンジ雇用の対象に加えている。引き続き、取組を推進し雇用の拡充を進めていく。また、採用拡大に向けた募集・広報の強化、採用選考の改善及びチャレンジ雇用の活用による都立学校等での学校業務支援の促進に取り組むほか、チャレンジ雇用において短時間勤務の導入による勤務時間の多様化等の取組を推進し、更なる雇用の拡充を進めていく。	【事業所管】 東京都 教育委員会

視点10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動 19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール(キャリア形成シート)を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)

行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
<p>19-1 個別移行支援計画の引継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。 全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。 全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立特別支援学校において、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。 産業現場等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。 	<p>【事業所管】 東京都 教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>

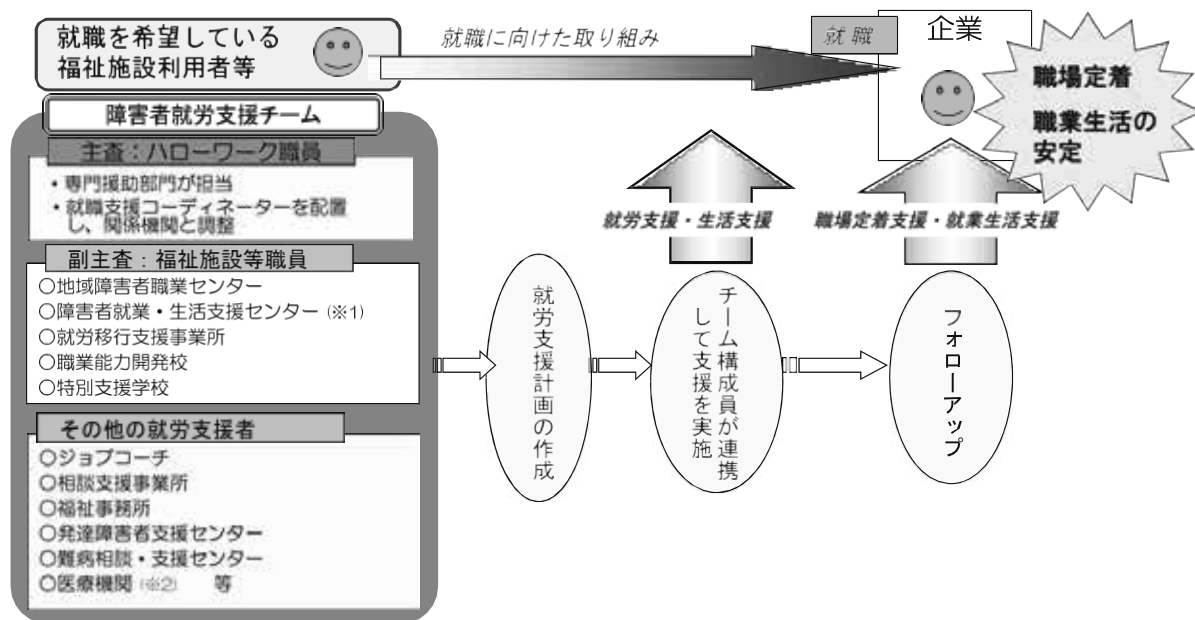
行動 20

就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業の情報を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施するほか、区市町村障害者就労支援センターに配置された地域開拓促進コーディネーターが地域の企業へのアプローチを行うこと等により、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」



(※1) 可能な限り、障害者就業・生活支援センターがチームに参加し、生活面の支援を継続的に実施。
 (※2) 支援対象者が医療機関を利用している場合は、医療機関に対してチームへの参加を積極的に依頼。

(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

行動20を具体化する事業

事業名・事業内容	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の取組と事業目標	担当
20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施 ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：2,629件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：2,670件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：3,110件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図る。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関
20-2 地域開拓促進コーディネーターの設置促進【再掲】 「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、企業側に対する障害者雇用へのアプローチを行い、福祉的就労から一般就労という環境整備を進める。 【補助単価】 一所当たり2,806千円（都1/2補助）	46区市町村に設置	47区市町村に設置	47区市町村に設置	引き続き設置を促進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村
20-3 TOKYO障害者マッチング応援フェスタの実施 東京労働局や東京しごと財団と連携して、障害者を対象に障害者就職面接会や職場体験実習面談会、講演やパネルディスカッション等を実施する。また、業界団体とも連携し、講演やパネルディスカッションなどの普及啓発イベントも開催し障害者の就職準備度向上や障害者雇用に係る理解を促進する。	障害者を対象にした障害者就職面接会や職場体験実習面談会、講演やパネルディスカッション等を実施した。 東京会場： 令和5年1月31日（火） 多摩会場（面接会）： 令和5年2月9日（木）	障害者を対象にした障害者就職面接会や職場体験実習面談会、普及イベント（講演やパネルディスカッション等）を実施した。 区部会場：令和6年2月1日（木） 多摩会場：令和6年2月16日（金）	障害者を対象にした障害者就職面接会や職場体験実習面談会、普及イベント（講演やパネルディスカッション等）を実施した。 区部会場：令和6年12月17日（火） 多摩会場：令和7年2月10日（火）	障害者を対象に障害者就職面接会や職場体験実習面談会を実施することで障害者雇用を促進する。併せて講演やパネルディスカッションなどの普及啓発イベントも実施することで、障害者の就職準備性の向上のほか、障害者雇用を検討している企業等の障害者雇用の取組みを促進させる。	【事業所管】 東京都 東京労働局 東京しごと財団

障害者雇用・就業促進連携プログラム2025 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名	
視点1	行動1	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都(福祉局)	
		1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉局)	
	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実【再掲】	1	東京都(福祉局)	
		2-2	障害者就業・生活支援センター事業【再掲】	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉局)	
視点2	行動3	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都(教育委員会)	
		3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都(教育委員会)	
	行動4	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都(産業労働局)	
		4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	2	東京都(産業労働局)	
	行動5	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	2	東京都(産業労働局)	
5-2		障害者雇用就業総合推進事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)		
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進	1	東京都(福祉局)	
		6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	7	東京労働局	
視点4	行動7	7-1	障害者就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都(福祉局)	
		7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	9	東京障害者職業センター	
		7-3	就労支援機関連携スキル向上事業	1	東京都(福祉局)	
	行動8	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	9	東京障害者職業センター	
		8-2	分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業	2	東京都(産業労働局)	
視点5	行動9	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)	
		9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	9	東京障害者職業センター	
		9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	9	東京障害者職業センター	
		9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都(福祉局)	
		9-5	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)の活用	7	東京労働局	
		9-6	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】	3	東京都(東京しごと財団)	
	行動10	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	9	東京障害者職業センター	
		10-2	精神障害者就労定着連携促進事業	1	東京都(福祉局)	
	視点6	行動11	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会
			11-2	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の活用	7	東京労働局
11-3			障害者雇用安定助成金の活用(令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止)	7	東京労働局※	
行動12		12-1	経営者向けセミナー等の実施	10	東京経営者協会	
		12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所	
		12-3	特別支援学校等との情報交換	11	東京商工会議所	
		12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都(産業労働局・福祉局・教育委員会)	
		12-5	企業向けワークショップ等の実施	9	東京障害者職業センター	
12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	2	東京都(産業労働局)			
12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	7	東京労働局			
12-8	持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業	2	東京都(産業労働局)			

障害者雇用・就業促進連携プログラム2025 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名
視点6	行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	3	東京都(東京しごと財団)
		13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都(福祉局)
	行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進	4	東京都(教育委員会)
		14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布	2	東京都(産業労働局)
		14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	2	東京都(産業労働局)
視点7	行動15 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会
		15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進【再掲】	3	東京都(東京しごと財団)
		15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】	3	東京都(東京しごと財団)
		15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業	3	東京都(東京しごと財団)
		15-5	職場内障害者サポーター事業	3	東京都(東京しごと財団)
	行動16 中小企業の雇用にに向けた取組を促進します。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都(産業労働局)
		16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都(産業労働局)
		16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業	2	東京都(産業労働局)
		16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰(再掲)	2	東京都(産業労働局)
		16-5	中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業	2	東京都(産業労働局)
		16-6	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の活用	7	東京労働局
		16-7	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース)の活用	7	東京労働局
	視点8	行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	17-1	基準に基づいた指導	7
17-2			企業の雇用課題に対応した支援	7	東京労働局
視点9	行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)
		18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都(産業労働局・福祉局)
		18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)
視点10	行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	4	東京都(教育委員会)
	行動20 就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	7	東京労働局
		20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進【再掲】	1	東京都(福祉局)
		20-3	TOKYO障害者マッチング応援フェスタの実施	2	東京都(産業労働局)

※令和3年度からの障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金についてのみ、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

障害者雇用・就業促進連携プログラム2025 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名
視点1	行動1	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都 (福祉局)
	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実【再掲】		
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進		
視点4	行動7	7-1	障害者就労支援体制レベルアップ事業		
		7-3	就労支援機関連携スキル向上事業		
		7-4	就労移行支援事業におけるテレワーク等支援力向上事業		
視点5	行動9	9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」		
	行動10	10-2	精神障害者就労定着連携促進事業		
視点6	行動13	13-2	障害者週間におけるPRの実施		
視点10	行動20	20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進【再掲】		
視点2	行動4	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都 (産業労働局)
		4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進		
視点4	行動5	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充		
視点4	行動8	8-2	分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業		
視点6	行動12	12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア		
		12-8	持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業		
視点6	行動14	14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布		
		14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰		
視点7	行動16	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業		
		16-2	障害者安定雇用奨励事業		
		16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業		
		16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰(再掲)		
		16-5	中小企業障害者雇用スタート支援奨励事業		
視点10	行動20	20-3	TOKYO障害者マッチング応援フェスタの実施		
視点2	行動5	5-2	障害者雇用就業総合推進事業の推進	3	東京都 (東京しごと財団)
視点5	行動9	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進		
		9-6	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】		
視点6	行動13	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業		
視点7	行動15	15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進【再掲】		
		15-3	障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】		
		15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業		
		15-5	職場内障害者サポーター事業		

障害者雇用・就業促進連携プログラム2025 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名			
視点2	行動3	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都 (教育委員会)		
			3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置				
視点6	行動14	障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進				
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充				
			18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充				
視点10	行動19	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ				
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-2	チャレンジ雇用の拡充			5	東京都(産業労働局・福祉局)
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-4	企業向け普及啓発セミナー			6	東京都(産業労働局・福祉局・教育委員会)
視点3	行動6	企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業			7	東京労働局 (11-3のうち障害者 介助等助成金・職 場適応援助者助 成金についてのみ、 高齢・障害・求職者 雇用支援機構東京 支部)
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-5	トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)の活用				
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-2	特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の活用				
			11-3	障害者雇用安定助成金の活用(令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止)				
	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催				
視点7	行動16	中小企業の雇用にに向けた取組を促進します。	16-6	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の活用				
			16-7	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース)の活用				
視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	17-1	基準に基づいた指導				
			17-2	企業の雇用課題に対応した支援				
視点10	行動20	就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施				
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉局)		
	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-2	障害者就業・生活支援センター事業【再掲】				
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業 センター		
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供				
	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及				
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進				
			9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進				
	行動10	精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化				
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-5	企業向けワークショップ等の実施				
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施			10	東京経営者協会
	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施				
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-2	事業者向けセミナー等の実施			11	東京商工会議所
			12-3	特別支援学校等との情報交換				
視点7	行動15	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会		

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

＜令和7年9月＞

	役 職	氏 名
1	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター 次長	有馬 弥佳
2	帝京大学・帝京平成大学 名誉教授	池淵 恵美
3	東京都立南大沢学園 校長	井上 美保
4	目黒区障害者就労支援センター 施設長	岩原 あゆみ
5	ソニー希望・光株式会社 代表取締役社長	大羽 ルミ
○6	大妻女子大学 人間関係学部 教授	小川 浩
7	東京都中小企業団体中央会 常勤参事	坂巻 政一郎
8	東京商工会議所 産業政策第二部課長	佐藤 弘太
9	東京労働局 職業安定部長	磯 浩之
◎10	法政大学 現代福祉学部・大学院人間社会研究科 教授	眞保 智子
11	公益財団法人がん研究会 経営本部 人事部 人事・労務課	鈴木 瑠維
12	株式会社新日東電化 取締役管理部長	津島 瑞穂
13	一般社団法人東京経営者協会 事業部主幹	羽入田 雪子
14	特定非営利活動法人WEL'S 障害者就業・生活支援センター WEL'S TOKYO センター長	堀江 美里
15	小平市障害者就労・生活支援センター ほっと センター長	中村 真英

(50音順) ※◎座長 ○副座長

【幹事】

1	産業労働局事業推進担当部長	富岡 麻紀子
2	公益財団法人東京しごと財団 事務局長	小出 真志
3	教育庁指導部長	山田 道人
4	福祉局障害者施策推進部長	梶野 京子

東京都障害者就労支援協議会事務局名簿

	所属・職名	
1	東京労働局	職業安定部 職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部 職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部 企画調整課長
5	産業労働局	総務部 企画調整課 統括課長代理（企画担当）
6	産業労働局	雇用就業部 計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部 調整課 統括課長代理（計画担当）
8	産業労働局	雇用就業部 就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部 就業推進課 統括課長代理（障害者雇用促進担当）
10	産業労働局	雇用就業部 能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課 課長代理（公共訓練担当）
12	教育庁	総務部 教育政策課長
13	教育庁	総務部 教育政策課 課長代理（政策担当）
14	教育庁	指導部 特別支援教育指導課長
15	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 主任指導主事（就学相談担当）
16	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 主任指導主事（特別支援教育担当）
17	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 統括指導主事
18	総務局	人事部 人事課 統括課長代理（人事担当）
19	政策企画局	計画調整部 計画調整担当課長
20	政策企画局	計画調整部 計画調整課 課長代理
21	福祉局	企画部 政策推進担当課長
22	福祉局	企画部 企画政策課 課長代理（企画政策担当）
23	福祉局	障害者施策推進部 就労支援担当課長
24	福祉局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労支援担当）
25	福祉局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労促進担当）